

令和 8 年度（2026 年度）熊本市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 基本仕様書

1 業務名

令和 8 年度（2026 年度）熊本市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託

2 目的

国の認定を受けた地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる「企業版ふるさと納税」を積極的に活用し、地方創生の取組を更に進めていくために、熊本市（以下、「市」という。）の更なる財源確保に資する、寄附獲得に向けた市外企業へのアプローチを強化する。

3 履行期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

4 業務内容

本業務の内容は、以下の通りとする。なお、具体的な内容は市と協議の上決定することとする。

（1）寄附募集プロモーション及び企業とのマッチング

企業訪問等の直接的なアプローチによる市外企業への寄附募集プロモーションを実施し、新規の寄附の働きかけを行うとともに、寄附に係る市外企業のニーズ把握及び市への情報提供、市と寄附希望企業との面談の設定等により、企業版ふるさと納税による寄附を獲得する。

（2）広報媒体の制作（任意）

寄附募集プロモーション及び企業とのマッチングを、より効果的に実施するために必要な P R チラシ等の広報媒体を制作する。

5 委託業務の要件

- ・寄附額に応じて委託料が受託者に支払われることについては、予め受託者が寄附希望企業に明示し、寄附希望企業の了解を得ることとする。
- ・本事業による寄附であることを明確にするため、寄附企業が寄附申出書（別添様式）に、本事業による寄附であること及び紹介者（受託者の名称）を記載のうえ、受託者を通じて市に提出することとする。
- ・必要に応じて広報媒体を作成する場合は、内容を市と協議の上、作成すること。

6 業務実施体制

- ・業務実施体制について明確にし、業務を適切に実施するために必要な経験等を有する担当者の配置体制を確保すること。
- ・進捗状況について、隨時市へ報告すること。
- ・業務の実施に当たっては、市と十分に協議しながら行うこと。

7 業務管理

- ・受託者は、仕様書に基づき、本業務に関する業務計画書を契約後速やかに作成・提出すること。
- ・受託者は、業務履行状況について、業務実績報告書や報告会において本市へ報告すること。

8 成果品の提出及び取扱い

(1) 成果品の種類

ア 業務完了報告書：1部

実施時期、内容等について記載（寄附者及び寄附状況のリストを含む）

イ 委託業務により制作された広報成果物（紙媒体及び電子データ）一式

※広報媒体の制作は任意

(2) 提出場所

熊本市政局総合政策部政策企画課

(3) 成果品の取扱い

本業務の成果品の取扱いは次のとおりとする。

ア 成果品に関する著作権は、検査完了の時をもって受託者から本市に移転及び帰属するものとする。

イ 本市は、受託者に了解を得ることなく、成果品を、公益上の目的に限り、これを第三者に利用させることができる。

9 留意事項

受託者は、次の事項について留意すること。

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたって、関係する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 寄附を行うことの代償として寄附企業に経済的利益を供与してはならない。
- (3) その他、業務を円滑に進めるため、仕様書に定めのない事項については、市と受託者が相互に協議の上、決定する。
- (4) 不要になった個人情報を含む書類等は溶解処理等により確実に処分する。

10 問い合せ先

熊本市政局総合政策部政策企画課 電話 096-328-2035